

平成18年度第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会
(兼新居浜市地域密着型サービス運営委員会) 議事録

平成18年6月29日(木)
15:45～17:00
市役所3階 応接会議室

(会 長) 定刻が参りましたので、ただいまから平成18年度第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 兼 新居浜市地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。本日の会議は、委員数15人に対し、出席委員14名で、運営協議会及び運営委員会設置要綱第6条成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますのでご報告申し上げます。それでは、ただいまから議事に入りますが、委員の皆様には忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。

まず、議題の(1)「地域密着型サービスの事業者の指定」について、事務局に説明をお願いします。

〈事務局説明〉

(会 長) ありがとうございます。ただいま事務局から「地域密着型サービスの事業者指定」について説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。

(事務局) 先ほどご説明申し上げましたことは、第1回目の会議において小規模多機能居宅介護につきましては、市独自の選考基準を設けて高齢者保健福祉計画の見込み数量にあった適正な事業者指定をしようということになりましたので、これに則って事業者を選考しようということなのです。委員すべての方に採点をしていただくということになります。それによって公正に事業者を指定していくということとなります。ただし、委員の皆様が所属している社会福祉法人、医療法人等が小規模多機能居宅介護事業をしたいという参入希望があった場合は申し訳ありませんが、その委員は利害関係が絡むため、採点からは外れていただく、というふうに考えています。

(委 員) 小規模多機能を選定するということですが、説明いただいた内容では、これだけの項目があって、採点をするということは難しいと思います。書類審査を満たしていればかまわないという形ですが、

ほとんど作文ではないでしょうか。作文が上手に書いてあればかまわない、ということになる。実際は非常に難しいという気がします。そのことを15人が採点してよいのか。実際採点はできないのではないのでしょうか。採点をするのであれば、印刷して配布して何時間かかけて採点するのでしょうか。

(事務局) 事前にお配りをし、採点していただいております。採点結果をお持ちいただく形を考えています。確かに採点は難しいとは思いますが。他市町村では委員の中から数名を選考委員として選抜して行う方法をとっているところもありますが、その選考委員を選ぶのが難しいと考えています。

(委員) 一応書類審査は行わなくてはならないですが、代表者の方に来てもらって説明をしてもらうことも加えて行うということはどうでしょうか。また、選考委員を設けて採点するほうがよいのではないのでしょうか。15人全員が採点するというのはどうだろうか、と思います。

(委員) 今言われたように、この前補助金の審査で似たようなことを行いました。やはり、いろいろ文書の作り方によって、また、団体に対する先入観で見られる場合が多い。そういう意味でも書類だけでは多少問題があるのではないかと思います。責任者に来てもらって状況等を説明いただくほうが、評価はしやすいと思います。その場合に全員で行うか、少数でやるかどうかは別ですが。

(事務局) 事務局におきましては、責任者の意見聴取、面談という方法もあるとは思いますが、現時点においては、ひとつの案として、採点の際、各事業所がどこの事業所であるのか、個人・事業所を特定することができない状態で採点をしていただき、その中で一定基準を満たしていると判断された事業所について、事業所名を出した状態で改めて選考をして、指定するか否かを決定するのか、それとも点数が高いところを指定するのかということを審議してもらいたいと考えています。

(会長) ではひとつずつ行きましょう。面接を行うのかどうか。そして全員で行うのかどうか。面接をする場合は何名で行うか。

(委員) たくさんでる見込みはあるのでしょうか。出ても必ずしもそのまま通るといふことにはならないのでしょうか。

(事務局) そんなにたくさんは出ないだろうと考えています。また、少ないからといって必ず通るといふことでもありません。

(委員) 福祉事業は設置者の熱意で全然変わってきます。どういうことで考えられているのかを聞く機会を持ったほうがいいと思います。できればプレゼンテーションの場を設けて思いを訴えてもらったり、委員から質問をしたりして、確認しながら審査したほうがよいように思います。

(会長) 反対の意見はありますか。

(委員) 事務局としてはなるべく少なくと考えているのか。

(事務局) 事業所側に説明してもらうのはやぶさかではないですが、申し込み段階において、熱意が大切であるということは重々承知していますが、事業所を指定するにあたって、基本的な基準を満たしているかどうか、というベースがあった上に、基準を満たしているところに関して面接や面談をするのは非常に大事なところであると思いますが、全事業所に来てもらっての説明をしてもらう必要があるのかな、というふうに感じています。時間の関係も出てくるかと思わずので。

(会長) どちらかに決めないと。

(事務局) 書類の審査というのは国の基準がありまして、面積や人員配置というものをクリアしていないと皆さんの方にお持ちしてもいけないので、そういうものは省かせてもらって、書類上不備のないものを皆さんにお配りするという形を取らせていただきたいと思います。

(委員) たくさんあった場合は書類選考を一次審査にして、それから上位のいくつかをものをプレゼンするというふうに二段階にしてもかまわないと思いますが、それは出てみないとわからない部分があります。住民代表として出ている方にはその方たちの目線があって管理者には管理者の目線があるので、一応全員で採点すべきだと思いま

す。ばらつきがあったとしても、上位何位までというのはそれほど
ずれないと思います。それから上の事業者を丁寧に見る。どんなに
理念が立派に書いてあったとしても、比べてみながらディスカッ
ションをしてというような段階を踏んだほうがよいように思います。
どれくらい出るのか、によって、あまりに多い場合は2段階などの
段階をとったほうがよいのではと思います。

(事務局) マスキングをしていたのでしょうか。

(委員) はい。それはもちろんです。でも連携医療機関などかいてマッ
プの上に乗せてくれば地元の方はたいてい分かります。

(委員) 基準を満たしていないところは論外ですが、プレゼンテーショ
ンの場を持ったほうがよいのでは。

(会長) まずは選定を行い、それでこの事業所かな、というところに関し
ては来てもらう。そういうことでかまわないでしょうか。

(事務局) たくさんは来ないという感触は持っていますが。

(委員) 今現在で話があまりないのであれば。

(事務局) 今事業所開設の相談がある中では、上部は今のところ相談がなく、
川東で2～3くらい。

今治が同じような形で開設希望者に対して事業者説明会を開いた
そうですが、事業所として40くらいの事業所が参加されたそうで
す。その後現在では事前申請、申し込みを受付している最中である
が、その中で少しずつ声がかかり、今事前の受付作業中であるとの
ことです。

(会長) どういたしましょうか。全員とするのか、少数とするのか。

(事務局) 事務局といたしましては選ぶことはできないので、全員でお願い
したいと考えています。辞退をされる方には無理強いはできません
が、全員の方をお願いしたいと思います。

採点にも点数に差があると思いますが、点数の配分にも開きがあ
って、配点の難しいところではあると思います。判断が困難である

ということにおきましては、少人数で選ばれた方に責任がかかってくるので、大人数でしたほうが個々の判断が全体に影響しにくいというところもあるのでは、と思います。

(委員) 聞くのと、見るのとではやっぱり違うと思うので、来てもらうのが一番であるとは思いますが、果たしてこれだけのことを全員が判断できるのかどうか。

(委員) ある項目については採点しなくてもよい、とか、つまり専門性が違うということによっては、読めない部分というのが必ずあるので、そこで4点と入れるか、0点と入れるかによってぜんぜん違うので、責任を持って読めるところをきちんと採点するという方法もあるかと思います。その人のその項目については読まないということが可能であるならば、100点にしないと困るということであれば。

(委員) それでは全員でやってはどうか。

(会長) それで皆さんよろしいでしょうか。採点の当日来られてない委員さんは仕方ないということで、全員で行います。

それからすべてプレゼンテーションをするのか、ある程度選んでおいて行うかはどうしましょう。

(委員) そのときの数の様子を見てからでかまわないのでは。

(会長) それでよろしいでしょうか。面接の必要があれば面接を行う、ということかまわないでしょうか。基準点数をいくらかの点数で行うか。この点数以下のものには行わないという点を。

(事務局) 平均的な基準を満たしている点数を単純に入れると、60点にはなると思います。あくまで60点が平均的な基準を満たした点数になると思います。

(会長) 平均の60点以上であればかまわないということで。

(委員) 最近市民参加のもとで評価をするということがありましたが、今までの問題点を少しずつ取り入れてやっていかななくてはならないと思います。先ほども話のあった補助金の際に委員によって極端な

採点がありました。一番上と一番下ははねるというような何かがないと、トータルしたときにもものすごい偏りが前回出ました。難しい問題ではあると思いますが、なにかそういうことを視点にいれておかないと、どうにでもできると思います。

(会 長) しかしやってみないとわからないところであります。その時その時で考えていくということでどうでしょうか。

(委 員) その点を委員のみなさんの頭に入れておいていただけたら。

(会 長) 夜間対応と認知症デイについては問題がなければ、すべて指定ということにかまいませんか。

(事務局) 指定基準を満たしておればかまいません。

(会 長) 小規模多機能型居宅介護については今話したとおりに行います。

(事務局) 以上のような方法で指定をおろしたいということをお諮りしますので、承認をお願いします。

〈異議なし〉

(会 長) 異議なしということなので、それでは次に、議題の(2)「その他」を、事務局お願いします。

〈愛媛県内の地域包括支援センターの設置状況・新予防給付についての説明〉

(委 員) 東予4市の新予防給付の状況はどうなのでしょう。

(事務局) 4市とも実施していません。

(委 員) 今困っているのが新予防給付の委託件数制限で8件という縛りがあるために、居宅介護支援事業所の中には受け入れてくれないところがあるので、地域包括の中でねじりはちまきになるということ。それから9月末までしか今の経過装置がないということでしたが、経過的要介護は別としてそれが来年3月まで延長になったので少しだけほっとされているのではないかなと思います。

皆さん苦勞されているという状況で、これから今年度中に、住民の方に地域包括支援センターをどういうふうにPRしていくか、また今までの基幹型の役割や地域型の役割をどういうふうに分担していくか、市民の方に伝えるかが一番大事かなと思います。在宅介護支援センターができたときも皆さんに広報して普及に努められたので、そういう感じで是非PRしてもらいたいと思います。

(委員) 社会保障削減では、かなり厳しいものを出しています。たとえば療養型の施設なども減らしていき、それにグループホームあたりも増やさないと。はたしてこの制度がそういうものに対応できて持つのかどうか。家庭に押し込まれていくような形になると懸念しています。いろいろ安心できないような感じがあります。

(会長) 療養型病床群が15万床になったら、そういうところは地域密着型サービスに参入してくると思います。

(委員) 協力機関として在宅介護支援センターがあるわけですが、今協力機関事業運営要綱が準備されていると聞いていますが、出てこないいろいろな形で協力機関としてはやりにくいところがあるのではないのでしょうか。それと、協力機関も地域包括支援センターの運営協議会の目を通すというか、そういう範疇に入るといような話もこの前ありましたが、協力機関にどのような職員職種が配置されているのかということも出してもらえたらと思います。

それと、協力機関の委託料が、会議で最初に説明された金額よりもかなり下がっているんですね。たとえば、金額をいいますと、当初345万7千円であったのが、205万8千円と140万円から下がっている。主なところとしては、基本事業は変わらないが、介護教室や予防教室のところは12回であったものが5回や2回になっている。12回になると月1回となり、実施できないというように話も当然ありますが、できる範囲のことをやるところには地域性もかんがみて、規模の大きな支援センターや小さいところもありますが、そういう点もふくめて、「やるところはやってください」、限度はいくらということを決めて、ある程度お金の確保ができるようにしてほしいと思います。今治市などは契約しているだけで520万9千円にしている。その中で一番大きなのは実態把握で、1件2000円で1500件にしています。実態把握が新居浜にはありません。何とかして協力機関のお金を確保できるような考え方をと

ってほしいと思います。そうでないと協力機関といえども、なかなか兼務の仕事にとられてしまって、協力機関の仕事に手が回らない、お金もくれないし、ということにもなります。そういうところも考慮してもらいたいと思います。ここで話すべきことかどうかは分かりませんが。

(会 長) 金額的なことはこの会では関係ないので、内容的なものは考えてください。最初の話と違うという点は。

(委 員) ここで説明したことと実態が違うということで、もう一度説明をしてもらわなくてはならないと思います。

(事務局) 教室のほうは他市町村にならって3万円掛け12回を新居浜でも同じよう予算計上しましたが、ランチ担当者からはそんな毎月もできないと言う意見もあり、実際に何回できるのかということで、協議の上で7回になりました。

(委 員) そういうところもあるでしょうが、できるだけお金の確保をしてもらえるように、やるところにはそれに見合うお金を考えてほしいという思いがあります。それともうひとつ、前回の会議のときに事業計画を出してもらいましたが、中身はスケジュールでした。もう少し細かく内容がわかるような事業計画書を出してもらいたいと思います。そして包括の予算は運営協議会で提出すべきことになっていなかったでしょうか。包括の運営協議会には事業計画と事業予算を提出して、予算については審議するという事ではないですが、確認をしてもらいたいです。

(会 長) それは次の会までに確認をしてください。

(事務局) 実態把握については、昨年までのような1つの在宅介護支援センターに500人というような悉皆的な実態把握はしないと国が決め、新居浜でもローラー作戦はしないということにしてあって、予算計上をしていません。ただし、配食の実態把握は1件2000円ということでやっています。

(委 員) 実態把握は包括センターの仕事ではないですか。

(事務局) 包括の業務としてはあるが、突発的に必要があれば把握をしていただきます。

(委員) 前の会議で小規模多機能型は数量規制をしなくてはならないだろうという話は出ていたと思うが、今4つの圏域に分けて18年度と19年度の設置数を決めたということであるが、その設置数量を決めることに関して委員は関知まったくできないのでしょうか。事業所を決めることには関わって、数量を決めることに関して、委員は関われると思っているのですが。以前からいろんな委員から4つの圏域にどれだけの人口がいて、高齢人口がいくらで、それぞれの圏域に入所施設が何床あって、通所がいくら、というデータを出してもらわないと検討にならないという話はずっとでてきていますが、そういうデータが出てきていない。そういう状態で今度は設置数が決まってひとつずつの事業所について審査を下さい、というのは飛びすぎているのではないかと思います。

(事務局) 小規模多機能型居宅介護のサービス必要量は高齢者保健福祉計画書の56ページに圏域ごとに出ています。この必要量をその施設数量にすると先ほどお示した数値がはじき出されます。これを変えるとすることは高齢者保健福祉計画自体が壊れてしまいますので。

(委員) これに基づいて決めるということですね。分かりました。ということは、委員にはその権限がないということですね。ただ、検討するのに、この圏域にどれくらいある、ということのをこれが決まる元を出してもらってもかまわないのではないかと思います。

(会長) 今後こういうことがある場合にはデータを出して説明をしていただきたいということですね。

(委員) 数量そのものは運営協議会の事項ではないが、今後の見込み数であるとか、小規模多機能をいくつ作る、ということはこの会議にまったくの無関係ではないので、こういう状況であるということは説明してもらいたいと思います。

(事務局) 確かにおっしゃることも分かります、設置事業者は決めるが、設置数はきめられないのかということに関しては。

(委員) 大きな変化があるからはやり、計画があっても修正しなくてはならないということもあります。国がものすごく変革をやっているわけであって。

(事務局) 先ほども福祉計画に則った数値にしないと計画の意味がないということで総量規制を実施するように決定したわけですが、1年後2年後、この数字では足りない、というような要望が強いようであれば、この会議で意見や実態を出してもらって、計画数の見直しを考えていくということもあります。総量規制をしていない市町村もあるわけで、あえて、1回目の会議でお諮りしたところ、計画どおりすすめることはならないということで総量規制をするということになっています。

(委員) いわれたとおり、計画はしばしば変更もありうるが、グループホームをどんどん作りなさい、ということになれば、どうなるのか、療養型についても話にあがったとおりになるのであれば、行き場のない人はどうなるのか、特養の入所待機者が900人いるが、特養はもう少なくとも3年間造らないとなっているが、造ったらどうなるのか、保険料があがるなどの議論をしていないと誤解を招くようなことにもなるので。少しこれまでの中身としても議論が少ないのではないかとということと、圏域の中にどういう内容が含まれているのか、ということを出してもらって、それを元に議論すればよいのではないかと思います。

(会長) 今後こういうことを考慮してがんばってもらいたいと思います。時間が参りましたので、熱心なご討議をいただきありがとうございました。次回はいつ頃の開催になるのでしょうか。

(事務局) 議会の関係がありますので、小規模多機能の公募が8月末までなので、会議は9月下旬から10月上旬にかけてになります。

(会長) それでは、皆さん長い間ありがとうございました。